公民館・青少年会館のあり方の見直し

1. 公民館等の再編に関する考え方

岸和田市立公民館及び青少年会館再編基本方針【令和 3 年 3 月】

指針１　市民の生活圏を踏まえた施設の再編

施設の再編にあたっては市民の生活圏を念頭に置きつつ、今後の人口規模に応じた施設数や適正規模を検討

指針２　市民の学習環境の整備と学習機会の提供

公民館が担ってきた学習等の活動場所としての機能を他の公共施設で補完することで、時間や場所を問わず市民が学習活動等を行うことができる取り組みを進める

指針３　計画的な施設の保全・改修のための財源確保

公民館等の再編統合や他の施設の有効活用を行い、施設保有量の適正化と保全費用の削減を図ることで「安全で安心な施設」「誰もが使いやすい施設」として維持・管理できる必要財源の確保に努める

公民館等の再編とともに、他の公共施設を学習活動の場として利活用することで生涯学習の機会や場所の確保を図る
それにより、施設保有量の適正化と保全費用の削減を図る

公民館・青少年会館のあり方の見直し

2. 公民館等の再編にかかる課題

①公民館等の利用者数の減少と稼働率の低下

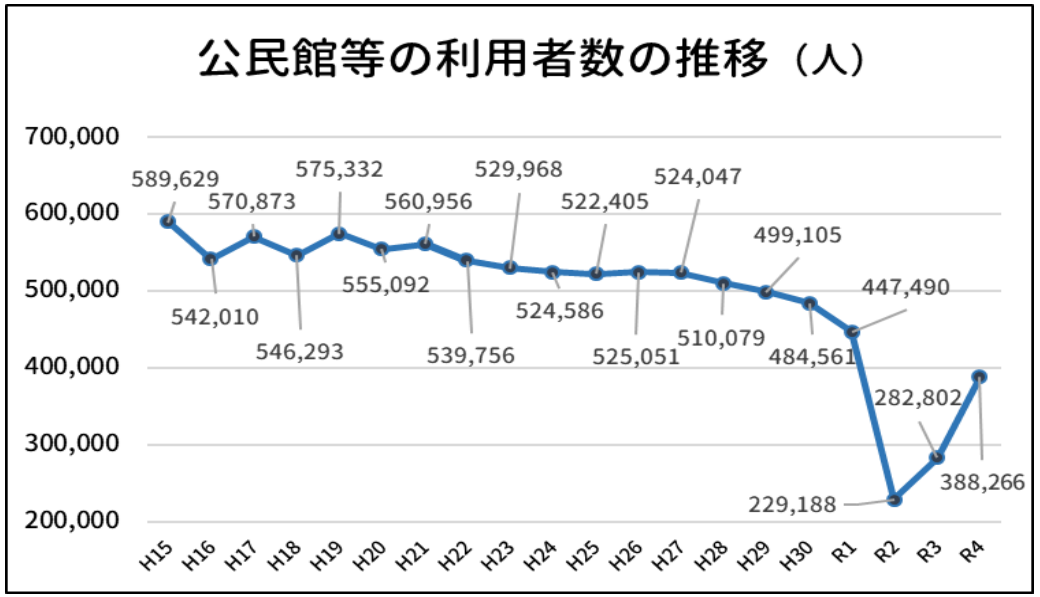

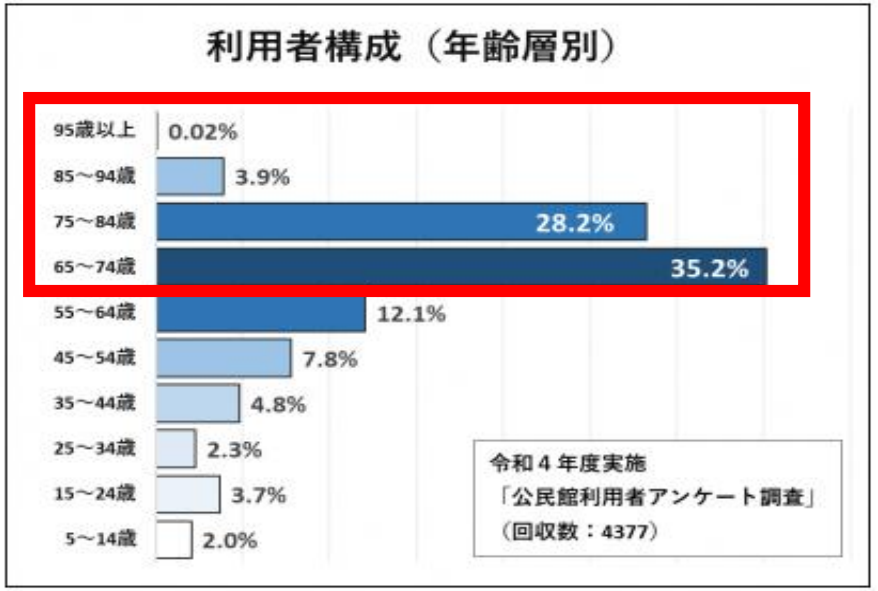

（「岸和田立公民館及び青少年会館再編第1期実施計画」より）

【稼働率の分析】

施設	施設区分	施設数	調査対象諸室	備考	対象圏域	施設区分ごと全体稼働率	学習	会議・集会	展示	音楽・視聴覚	調理	実習・創作	和室	保育	ホール	軽運動	屋内体育	武道	屋外体育	図書閲覧貸出	相談・指導
社会教育施設	公民館	19	全室		二次	24%	25%	25%		26%	13%	19%	9%	18%	41%	39%	51%	53%		9%	23%

（R4公共建築マネジメント課による稼働率調査より）

☑令和４年度の利用者は平成15年度と比較して約４割減少
☑利用者全体の３分の２が65歳以上の高齢者
☑全体稼働率は24%

公民館・青少年会館のあり方の見直し

2. 公民館等の再編にかかる課題

②人口規模を踏まえた適正な施設数や規模の検討

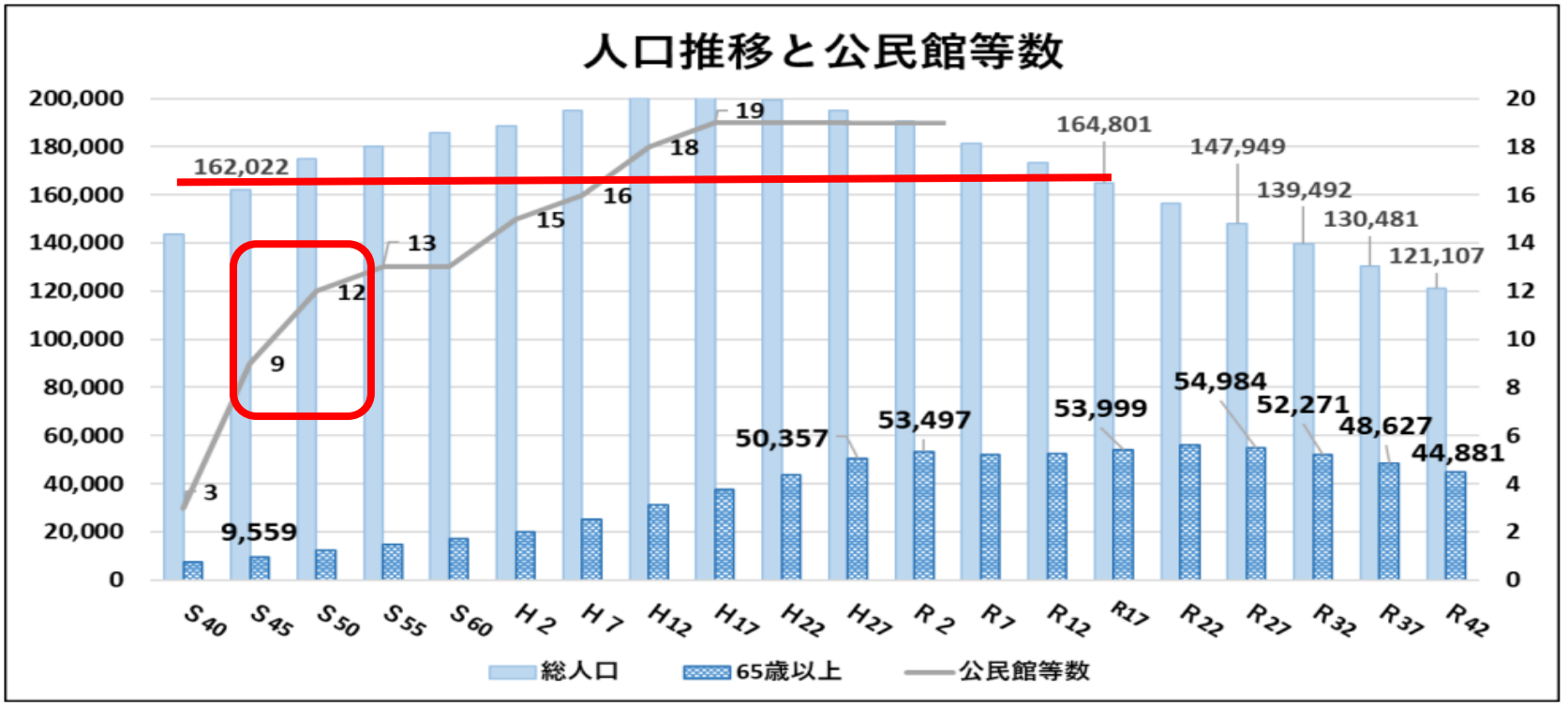

☑昭和36年以降に地区館構想がスタートし、その後年次的に公民館が整備され、当初本市の目標は、中学校区に1館を設置することであった
☑平成２年策定の第２次岸和田市総合計画では、１次生活圏（小学校区）に地域活動の核として公民館等の整備が計画される
☑R17年度の推計人口は昭和45年～昭和50年と同程度であり、その当時の公民館は９～12施設と、概ね中学校区に１施設

公民館・青少年会館のあり方の見直し

2. 公民館等の再編にかかる課題

③他団体との比較と財政負担

（R2　公共施設状況調査における他市との比較）

施設区分	施設類型※	岸和田市	合併経験のない人口19万人～20万人規模8団体平均		合併経験のない人口15～20万人規模でかつ市域面積が50～100㎢の8団体平均	
		面積／人	面積／人	本市との比較	面積／人	本市との比較
社会教育施設	公民館	0.114	0.056	48.8%	0.071	61.8%

			単位	人	人	㎢			㎡	人
	※1			R2	R3.1.1	R4.1.1	R2	公民館		
No.	団体名	合併	合併年月	国勢調査人口	住基人口	面積	財政力指数	箇所数	延面積	専任職員数
45	岸和田市			190,796	192,736	72.72	0.62	19	21,803	35
非合併19万人以上～20万人以下8団体平均				194,925	194,644	63.05	0.98	12	10,877	19
非合併19万人以上～20万人以下8団体中央値				195,650	194,140	43.36	0.96	11	10,365	15
非合併市域面積50～100㎢以下8団体平均値				174,844	177,035	66.17	0.96	9	12,343	17
非合併市域面積50～100㎢以下8団体中央値				182,209	185,088	65.18	0.85	9	8,517	14

（管理運営にかかる財政負担額）

【地方財政状況調査における2011～2020年の平均経常経費ー般財源負担額】　（単位：千円）

施設区分	施設類型	岸和田市	合併経験のない人口19～20万人規模8団体平均			合併経験のない人口15～20万人規模かつ市域面積が50～100㎢の8団体平均		
		一般財源負担額①	一般財源負担額②	①－②	①÷②	一般財源負担額③	①－③	①÷③
幼稚園・保育所	幼稚園・保育所	1,909,399	1,107,410	801,989	1.72倍	1,360,162	549,237	1.40倍
社会教育施設	公民館	320,051	181,888	138,163	1.76倍	193,980	126,071	1.65倍
文化振興施設	ホール・会館	394,774	201,003	193,771	1.96倍	287,519	107,255	1.37倍
合計		2,624,224	1,490,301	1,133,923	1.76倍	1,841,661	782,563	1.42倍

☑面積については**他市の2倍**程度を保有

☑施設数については**9～12施設が他団体の平均値**

施設数・面積ともに多い傾向にある。

☑一般財源負担額は**年間約3億円**

☑類似団体と比較して**1.6～1.7倍大きい**

他市との比較において、施設数・規模及びコストが過大となっている

公民館・青少年会館のあり方の見直し

2. 公民館等の再編にかかる課題

④地域コミュニティの拠点としての機能

岸和田市立公民館及び青少年会館再編第1期実施計画【令和 5 年 9 月】

「公民館等は、市民が、集い、ともに学び、結びつく場として地域コミュニティをより強固にし、活性化する施設」と位置付け「人づくり、地域づくりの拠点」と記載

再編にあたっては、公民館等が担う地域コミュニティとしての機能を引き続き確保する必要がある

第3期岸和田市教育大綱【令和6年1月】

（連携と参画による地域づくり）
市民参画によるコミュニティづくりを進めるため、市民自らの学習の成果を地域活動などに発揮できるよう支援します。また、学校施設を有効活用するため、複合化を検討するとともに、学校教育と社会教育が連携するための環境を充実させます。

◇ 地区市民協議会設置状況

6圏域	中学校区	対象小学校区	協議会名	設置年月	拠点施設
都市中核地域	岸城	中央	中央地区市民協議会	平成11・2	市立公民館
		城内	城内地区市民協議会	昭和59・11	南公園小体育館
		浜	浜地区市民協議会	昭和63・3	臨海会館
		東光	東光地区市民協議会	平成3・1	福祉総合センター（スカウト会館）
	光陽	大宮	大宮地区市民協議会	平成2・6	大宮地区公民館
	野村	朝陽	朝陽地区市民協議会	平成2・12	光陽地区公民館
岸和田北部地域	春木	春木	春木地区市民協議会	昭和58・2	春木地区公民館
		大芝	大芝連合運営協議会	昭和55・11	大芝地区公民館
	北	城北	城北地区市民協議会	昭和48・4	城北地区公民館
		新条	新条地区市民協議会	昭和56・10	新条地区公民館
葛城の谷地域	土生	旭・太田	旭・太田地区市民協議会	昭和56・10	東岸和田市民センター
	葛城	天神山	天神山地区市民協議会	平成4・9	天神山地区公民館
		修斉	修斉地区市民協議会	平成1・5	葛城地区公民館（有真香会館）
		東葛城	東葛城地区市民協議会	昭和62・8	葛城上地区公民館
岸和田中部地域	桜台	常盤	常盤地区市民協議会	昭和58・8	桜台市民センター
		光明	光明地区市民協議会	平成4・3	光明地区公民館
久米田地域	久米田	八木北・八木八木南	全八木地区市民協議会	昭和59・7	八木市民センター
牛滝の谷地域	山直	山直北・城東	山直北・城東地区市民協議会	昭和63・9	山直市民センター
	山滝	山直南	山直南地区市民協議会	平成5・11	山滝地区公民館
		山滝	山滝地区市民協議会	平成12・2	内畑町会館

本市のコミュニティ組織である地区市民協議会は概ね各小学校区に設置されており、各公民館や町会館等を活動の拠点としている

3. 今後検討すべき事項

①第1期実施計画における再編の着眼点

将来にわたって求められる機能を十分に発揮し多くの市民に開かれた施設とする

耐震性に欠け、利用の安全性が確保できないものを最優先に統合

施設間の利用者の生活圏が重なり（近接しており）、再編しても利用者が移動に困難をきたさないものを最優先に統合

公民館等3館の統合・廃止を明記

②第2期実施計画の策定に向けて（計画期間：令和8年度から令和17年度）

策定にあたっての課題

他の公共施設の利活用に関する事項も含め、再編の具体的なあり方や対象施設選定の考え方を整理する必要がある

公民館・青少年会館のあり方の見直し

4. 想定される今後の方向性

1

第1期実施計画では、耐震性に欠けるものを優先して再編対象としたが、利用者数の減少や稼働率の低下を踏まえると、令和17年度までの第2期実施計画期間において、新たな基準を定めてさらに再編を推進することが考えられるのではないか

2

再編により公民館等が設置されない現在の小学校区については、町会館や学校施設等を活用して、地域コミュニティの活動及び社会教育活動を推進することが考えられるのではないか

☑学校施設を活用する場合は、教育活動による利用や児童生徒のセキュリティ確保を最優先にしつつ、施設のレイアウト等の変更や、校舎の改修などを行うことが考えられる

☑町会館等を活用する場合は、市が町会等に対して補助金の交付による支援が考えられる

ご議論いただきたい事項

①今後の人口規模や施設の利用状況に応じた適正な施設数や規模について

②公民館等の再編に併せて、学校施設や町会館等を地域コミュニティ活動や社会教育活動の場として活用することについて

③これらを踏まえた新たな再編の基準（考え方）について